

IoT契約における法的サポート

ベーカーマッケンジーは、IoT契約のスキーム作りから紛争解決までを一貫してお手伝いします。

Internet of Things (IoT) とは？

「モノのインターネット」とも表現される技術が昨今注目されています。センサーやデバイスといった機器がインターネットを通じてクラウドやサーバーに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組みのことです。しかし、それが具体的にビジネスにどう結び付くのかという点については、今一つ経験がなく、不明確という企業も多いのではないのでしょうか。



IoTビジネスの例

この点、海外では、例えばフィリップスが「ライティング・アズ・ア・サービス」というコンセプトで、自治体や企業に照明とその保守をパッケージとして提供しています。ここで提供されるのは街灯という照明機器単体の商品ではなく、照明機器の設置とその運用、メンテナンス全てがパッケージとなったサービスです。ユーザー側は照明機器購入の対価をアップフロントで負担する必要はなく、月ごとに、「照明機器に関するコストがどれだけ削減されたか」によって計算される「サービスの対価」としての料金を事業者側に支払うことになっています。事業者側にとっての利益は、IoT技術の活用によるコストの削減によって実現されます。一つ一つの照明機器に情報の収集と通信の機能を持たせ、そこから得られるデータを収集し、監視・活用することにより、状況に応じた最適な照明サービスを提供することにより、エネルギー消費を低減したり、照明の故障時期を予測して効果的な部品交換を行うことにより、コストの低減を実現するのです。



IoTビジネスに求められる契約と法律問題

このように、応用の仕方によって大きな可能性を持つIoTビジネスですが、実際にこれを契約書に落とし込む段階では、今までのビジネスとは異なった考慮要素が求められます。これは、上記の例でもわかる通り、①IoTビジネスは今までとは大きく異なる形態・内容を持つため、今までの典型的な契約書式では対応できない、②IoTビジネスに特有のリーガルリスクを適切に把握して、それを事前に予防・対処するための契約としなければならない、といった問題があるからです。

上記の「ライティング・アズ・ア・サービス」の例でも、以下のような点を含んだ契約を正しく結んでおかなければなりません。

- 何を以て「コストが削減された」という事実を認定するかにつき、当初の状況の設定と、照明コストの計算式
- 計測データの正確性をどのように確認するのか、第三者機関の監査を受けるのかなどの点についての合意事項
- データが計測できなかった場合の取扱い、想定されなかった事象が生じた場合の対応
- 収集されたデータの利用権がいずれの当事者に帰属するか、データを他の目的に使用できるか、など



達野大輔
パートナー
情報通信グループ
daisuke.tatsuno
@bakermckenzie.com

ベーカーマッケンジーでは、世界的なネットワークを生かし
①IoT契約に関するスキームについてのアドバイス
②IoT契約の留意点についてのご相談及び契約のドラフティング、③IoT契約から生じる各種の紛争、等の法律問題に対応します。本件に関するお問い合わせは左記担当パートナーまでご連絡ください。

ベーカーマッケンジー法律事務所（外国法共同事業）

〒106-0032 東京都港区六本木1-9-10

アークヒルズ仙石山森タワー28F

Tel: 03 6271 9900

www.bakermckenzie.co.jp

© 2018 Baker McKenzie. ベーカーマッケンジー法律事務所（外国法共同事業）はスイス法上の組織体であるベーカーマッケンジーインターナショナルのメンバーファームです。ベーカーマッケンジー法律事務所（外国法共同事業）及びベーカーマッケンジーインターナショナルのその他のメンバーファームは、日本においては弁護士法人ベーカーマッケンジー法律事務所を通じて業務を提供します。専門的知識に基づくサービスを提供する組織体において共通して使用されている用語例に従い、「パートナー」とは、法律事務所におけるパートナーである者またはこれと同等の者を指します。同じく、「オフィス」とは、かかるいずれかの法律事務所のオフィスを指します。